

会員情報管理の強化

1950年に発足した鶴窓会は、これまで9000余名の会員の皆様と共に歩んできました。鶴窓会は、会員の皆様との親睦をはかり、併せて農学部の発展に寄与するための組織です。「鶴窓会だより」では、農学生・修士院生への研究支援の採択結果の報告、そして「会員の声」欄での各年度卒業生の現状報告 etc.これらを毎年会員の皆様にお届けすべく編集に取り組んでいます。毎年12月に行い、発送しております。発送を行うには、当然のことながら会員個人の情報が不可欠であります。「鶴窓会だよりをお届けする」この活動一つをとっても、卒業後、鶴岡を離れ各地でご活躍されている皆様の情報の収集と更新は必須であることを理解いただけるかと思います。

近年、「個人情報の管理の徹底」が強く求められるようになりました。「個人情報の保護に関する法律(以降、個人情報保護法)が平成29年5月に施行され以来、その取り組みは社会における義務とされています。

保護・管理すべき情報は、氏名はもちろん、それに付随する生

コロナ禍の影響により、在宅勤務が増えたことを受け、遠隔会議・商談…といったオンラインコミュニケーションの手法が注目されるようになりました。

くらしが一変して2年近くの時間が流れ、なにかWeb会議やテレビ会議といったシステムを活用したコミュニケーションは、すでに日常のツールになりつつあります。

農学部でもコロナ禍の対応として、2020年4月より全講義をオンラインに切り替えました。

これまで対面での講義が中心でしたが、学生はもとより、教員にも戸惑いが生じた期間がありましたが、なんとか現在に至っています。

オンライン講義を実施するにあたって、最も重要なことは、Web会議システムの選択と利用です。教員は、自身の音声以外に、普段の対面式講義で使用しているパワーポイントや資料・写真などをこれまでの講義と変わらず提示したいですし、学生は在宅で受講する必要があります。そのため、山形大学では「Zoom」を利用することとしました。これ

は、Zoomビデオコミュニケーションを用いた遠隔会議のイメージ

年月日や住所など個人を特定できるもの全てが対象となっています。また、例えば卒業後の住所など個人情報を集積し、必要に応じて使用する際も、本人の了承が必要でありますし、個人情報の保管も漏洩が生じないように安全に管理する必要があります。

このような時代要請を背景に、鶴窓会では平成27年に情報管理を専門とする大手企業に会員情報の管理を委託することとしました。結果、これまで以上に情報管理の安全性を高めることが出来、管理だけでなく更新などの作業の正確性と効率化を図つてまいりました。

さらに、本年5月の代議員会議での承認をうけ、菅原幸司会長をトップとした新体制では、さ

らなる情報管理の強化を図ることとしました。具体的には本部に情報管理担当を新設しました(図1)。同時に各支部にも情報管理責任者を配置いたしました。そして、支部で得た会員情報を定期的に本部に提供いただき、常に最新の情報を管理会社に管理してもらえるよう整備を進める所存です。もちろん必要に応じ支部への情報提供も行つてきます。この際も先述述べたように個人情報保護法に述べたように個人情報保護法

に倣つて対応していきます(図2)。

Web会議システムによる遠隔会議環境の構築

「Zoom」で開催される「ミーティング」

ズが提供するサービスで、インターネットを介して複数の人々をリアルタイムで繋げることができるようになります。

コロナ禍の影響により、在宅勤務が増えたことを受け、遠隔会議・商談…といったオンラインコミュニケーションの手法が注目されるようになりました。

くらしが一変して2年近くの時間が流れ、なにかWeb会議や

テレビ会議といったシステムを活用したコミュニケーションは、すでに日常のツールになりつつあります。

農学部でもコロナ禍の対応と

して、2020年4月より全講義をオンラインに切り替えました。

これまで対面での講義が中心で

時間が流れ、なにかWeb会議や

テレビ会議といったシステムを活用したコミュニケーションは、すでに日常のツールになりつつあります。

オンライン講義を実施するに

あたって、最も重要なことは、We

b会議システムの選択と利用で

す。教員は、自身の音声以外に、

普段の対面式講義で使用してい

るパワーポイントや資料・写真な

どをこれまでの講義と変わらず

提示したいですし、学生は在宅

で受講する必要があるため、普

段使用しているメディア機器で

受講する必要があります。その

ため、山形大学では「Zoom」を

利用することとしました。これ

は、Zoomビデオコミュニケーション

を用いた遠隔会議のイメージ

年月日や住所など個人を特定できるもの全てが対象となっています。また、例えば卒業後の住所など個人情報を集積し、必要に応じて使用する際も、本人の了承が必要でありますし、個人情報の保管も漏洩が生じないように安全に管理する必要があります。

このような時代要請を背景に、鶴窓会では平成27年に情報管理を専門とする大手企業に会員情報の管理を委託することとしました。結果、これまで以上に情報管理の安全性を高めることが出来、管理だけでなく更新などの作業の正確性と効率化を図つてまいりました。

さらに、本年5月の代議員会議での承認をうけ、菅原幸司会長をトップとした新体制では、さ

らなる情報管理の強化を図ることとしました。具体的には本部に情報管理担当を新設しました(図1)。同時に各支部にも情報管理責任者を配置いたしました。そして、支部で得た会員情報を定期的に本部に提供いただき、常に最新の情報を管理会社に管理してもらえるよう整備を進める所存です。もちろん必要に応じ支部への情報提供も行つてきます。この際も先述述べたように個人情報保護法に述べたように個人情報保護法

に倣つて対応していきます(図2)。

に倣つて対応していきます(図2)。</